

## 補助金調書

補助金名	福岡いのちの電話補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局健康医療部保健予防課 (TEL 092-711-4377 )	
交付先	団体	社団法人 福岡いのちの電話		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
(非公募の場合) 非公募の理由	当該補助事業の目的を達成し得る団体が限定されているため。					
補助開始年度	平成3	年度	経過年数	24	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	当法人は、年中無休で自殺予防等に関する電話相談を実施しており、本市における自殺予防対策に不可欠の存在である。電話相談に対応する相談員になるためには専門研修が必須であり、相応の費用が必要となる。 自殺予防対策をすすめる本市としても法人の安定的な運営の支援を行う必要がある。					
補助金の終期	28	年度	延長回数	0	回	
終期を延長する理由						
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 法人運営に係る人件費、事務費、事業費 ※ただし下記の事業は対象外 福岡市委託事業、厚生労働省自殺防止事業、連盟分担金				
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】					
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	5,000 千円	5,000 千円	5,000 千円	5,000 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	昭和63年から24時間、年中無休で自殺予防等に関する電話相談を実施しており、平成24年の相談状況は19,193件(8,396時間)。そのうち、自殺関連の相談は2,189件(11.4%)となっている。					
補助金交付 による効果	当法人は、昭和63年から24時間、年中無休で自殺予防等に関する電話相談をおこなっており、対応する相談員はボランティアでまかなわれているが、相談員となるためには、約2年間にわたる専門研修を受ける必要があり、相応の時間と研修にかかる費用等が必要となる。 今般の社会・経済情勢を受け、雇用環境の悪化などによる自殺者数が増加する中、法人の役割は今後さらに重要なものになると考えられるため、自殺予防対策をすすめる本市としては補助金交付により、団体の安定的な運営の支援に寄与している。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。